

平成25年度 公立大学法人青森公立大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 学生の育成に関する目標を達成するための措置

【学士課程】

◇教育成果を上げるための方策

- ・更新した教育目標の周知を継続する。
- ・明確化した育成すべき人材像の周知を継続する。

◇卒業後の進路などに関する方策

- ・進路選択のための情報収集を充実させる取組みを継続する。
- ・キャリア教育を教育課程の中で充実させる取組みを継続する。
- ・インターンシップ制度を充実させる取組みを継続する。
- ・資格試験の支援対策としてエクステンション教育の充実・強化を継続する。
- ・公務員試験予備校との連携による公務員試験対策講座を継続する。

◇教育の成果・効果の検証に関する方策

- ・授業評価アンケートの結果による改善点を次年度のシラバスに反映させるという現行のシステムを継続する。
- ・卒業生を対象とした研修会等の開催について学務運営会議で検討を継続する。

【大学院課程】

◇教育成果を上げるための方策

- ・これまで実施した前期課程・後期課程の教育体制を充実させる取組みを継続する。
- ・社会人のリカレント教育に対する支援を充実させる取組みを継続する。

◇教育の成果・効果の検証に関する方策

- ・平成24年度に大学院生が取得した各検定試験及び資格試験の結果から、大学院教育の成果・効果についての検証を大学院運営会議で実施する。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

①教育プログラムの検証・再編

【学士課程】

◇教育理念等に応じた教育課程を編成するための方策

- ・平成23年度から改正した教育課程（新カリキュラム）の実施を継続する。
- ・導入教育やリメディアル教育の取組みを継続する。

◇適切な成績評価等の実施に関する方策

- ・ 定めたディプロマ・ポリシーの周知を図る。
- ・ 退学勧告を経て退学した学生で、再入学を目的に科目等履修生となった者に対する学修相談を実施する。
- ・ シラバスにおける到達目標を明示し、それに基づく成績評価を行う取組みを継続する。

【大学院課程】

- ・ 区分制博士課程変更後のカリキュラムの改善を図る取組みを継続する。
- ・ 明確化されたディプロマ・ポリシーについて、それに基づく教育内容をシラバスに明記するなど、学生への周知徹底を継続する。

②教育方法の改善

【学士課程】

- ・ 初年度教育を充実させるための取組みを継続する。
- ・ F D活動を2回実施する。
- ・ フィールドワーク等による実社会を教育現場とする体験的学習を拡充するための取組みを継続する。
- ・ I C T（情報通信技術）を活用した学習指導方法の導入について、新情報システムの構築に併せて検討する。

【大学院課程】

- ・ 「大学院教育改革支援プログラム」により導入したシステム（遠隔授業システム、授業支援システム）の活用研修を実施する。
- ・ 履修指導の改善を図る取組みを継続する。

(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

①教員の教育指導能力の向上

【学士課程】【大学院課程】

- ・ 授業評価アンケートによる改善点を次年度のシラバスに反映させるという現行のシステムを活用しつつ、F D研修を通じて教員の意識改革や授業改善の一層の推進に取り組むことを継続する。

②教育環境の整備

【学士課程】

- ・ 「教育研究審議会」及び「国際芸術センター青森運営会議」において、教育課程における国際芸術センター青森の利用拡大策を検討し、可能なものから順次実施する。
- ・ 国際交流ハウスの利活用拡大策の検討を継続し、順次実施する。
- ・ 教室の不足等による受講定員のある講義科目について、教室割当てや時間割の工夫を

継続する。

- ・学内の情報システムの更新・整備に向けた取組みを継続する。
- ・学務運営会議でT A（学生による授業補助者）の活用状況を審査し、適正な制度運用に努める。
- ・留学先についてはアジア地域に限らず、国際情勢を見据えながら、グローバルな視点で再検討を行う。
- ・本学と協定を結ぶ自治体を教育現場として活用するための取組みを継続する。

【大学院課程】

- ・サテライトの有効活用を維持及び遠隔授業を有効的に活用する取組みを継続する。

③学習環境の整備

【学士課程】

- ・学内の情報システムの更新・整備に向けた取組みを継続する。
- ・外国語学習支援システムの改善・更新に向けた取組みを継続する。

【大学院課程】

- ・大学院生の研究成果の発表機会を拡充する取組みを継続する。
- ・大学院生研究室の利便性を改善するための取組みを継続する。

(4) 学生の受入に関する目標を達成するための措置

【学士課程】

- ・明示したアドミッション・ポリシーを達成する取組みを行う。
- ・青森県内からの入学者の増加を図るための検討を開始し、可能なものから順次実施する。
- ・入試制度（入試期日・試験会場など）を随時見直す。
- ・A O入試や推薦入試での合格者に対する入学前指導を充実させる。
- ・県外の高校訪問を拡充し、入学希望者の増加を図る。
- ・入試に関わる広報を充実させる。
- ・入試委員会による運営体制を継続する。

【大学院課程】

- ・明確化したアドミッション・ポリシーを達成する取組みを継続する。
- ・学部教育との連携の円滑化を図る取組みを継続する。

(5) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

①学生生活支援

【学士課程】

- ・各種奨学金制度について情報提供を継続する。
- ・後援会及び同窓会の基盤強化を図るための取組みを継続する。
- ・学生の地域連携活動支援のため、情報提供等を継続するとともに、ボランティア活動等社会貢献を行う学生への支援策を検討する。
- ・改善した学修アドバイザー制度を継続する。
- ・食堂・売店などの福利厚生施設を充実させるためモニタリングを実施し、改善すべき点についての指導を継続する。
- ・学生の心身の健康増進のためにメンタルヘルス相談室、学校医への相談を促すための取組み（周知徹底）を継続する。
- ・チューター制度、留学手続きの申請代行等、留学生の学生生活支援を継続する。

【大学院課程】

- ・大学院生特待奨学生制度を継続する。

②キャリア支援

【学士課程】

- ・キャリア形成専門員などによる既卒者も含めた就職先の新規開拓を進める。
- ・国の産業界ニーズに対応した教育・授業改善整備事業に採択されたことから補助事業の運営を進める。
- ・公務員試験予備校との連携による公務員試験対策講座を継続して開催する。
- ・同窓会組織と連携した就職支援ネットワーク構築に向けた検討を継続する。

【大学院課程】

- ・大学院生へのキャリア支援を充実させる取組みを継続する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究内容に関する目標を達成するための措置

【研究の方向】

- ・基礎的及び応用的研究を推進するための取組みの検討を継続する。
- ・地域課題、国際的課題の研究の推進を継続する。
- ・授業内容を充実させる研究を推進するための取組みの検討を継続する。
- ・教育方法等改善の研究を推進するための取組みの検討を継続する。

(2) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置

【評価システム】

- ・研究活動と研究成果の透明で公正な評価システムを構築するための取組みを継続する。
- ・高い研究成果を上げるための支援策を講ずる。

【研究情報の公開】

- ・教員の研究成果をホームページ等により学内外へ公開する取組みを継続する。
- ・公開講座を充実させるなど、研究成果を社会還元する。

(3) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

【研究環境】

- ・外部資金情報の提供及び手続支援システムを整備する取組みを継続する。
- ・学生の研究活動参加体制を改善する取組みを継続する。
- ・地域研究センターの研究機能の充実及び共同研究並びに産学官金連携を推進する取組みを継続する。
- ・連携研究等にかかわるポリシーを整備する取組みを継続する。

【研修制度】

- ・教員サバティカル制度（長期研修制度）の改善に向けた検討を継続する。

【研究費】

- ・基幹業務遂行の充実のため基盤研究費制度を導入する取組みを継続する。
- ・実績主義とプロジェクト方式による研究費制度を導入する取組みに関する検討を継続する。

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域連携の強化に関する目標を達成するための措置

①地域連携実施体制の整備

- ・地域連携センターを核として地域との連携を進め、大学の有する教育・研究の成果を地域に還元する等、大学のCOC（地域再生の核となる大学づくり）の機能強化に取り組む。
- ・教職員が地域に貢献し易くするため、兼業・兼職制度の運用を継続する。
- ・地域連携センターのホームページをリニューアルし、情報発信の強化に努める。
- ・地域貢献を目的とした開学20周年記念事業を実施する。

②研究成果の地域への還元

- ・公開講座、講演会、研究会を実施することにより、研究成果等を地域へ還元する機会の確保に努める。
- ・国際芸術センター青森の更なる事業展開を図る。

③教育面での貢献による地域連携の強化

- ・簿記会計教育、語学教育等のエクステンション教育を実施する体制を強化し、より一層の充実を図る。

- ・教職課程修了者の進路結果を踏まえ、教職委員会で教職課程の一層の充実に努める。

④地域の大学間連携

- ・青森県立保健大学、青森中央学院大学との単位互換協定を継続する。
- ・青森地域大学間連携協定に基づき、各種連携事業の実施にあたっては、参画するよう努める。

⑤地域の高等学校との連携

- ・高校訪問を実施し、入学者選抜に関する情報提供等を行うとともに、その地域を拡大させる。
- ・高大連携特別講座を実施する。
- ・高校生を対象とした本学教員による出前講義を実施する。
- ・オープンキャンパスを実施し、高校生及び高校への情報提供を図る。さらに、大学ホームページ・大学案内パンフレット等、広報媒体による情報提供の充実に継続する。

⑥地域の企業、NPO等との連携

- ・地域の企業との共同研究、NPOとの連携した活動など、地域活性化活動への取組みを継続する。
- ・みちのく銀行との連携を進める。

⑦青森市との連携

- ・青森市の各種委員会、審議会等への参加も含め、大学として青森市の行政施策に取組む機会を充実させる。
- ・青森市との連携事業の充実に図る。

⑧県内の市町村との連携

- ・七戸町、佐井村及び西目屋村と締結している連携協定に基づき、各自治体の活性化のための協力を継続する。

⑨青森県との連携

- ・連携協定に基づき、人材育成事業を継続するなど、大学として青森県の施策と連携を図る機会を充実させる。

⑩施設の開放

- ・地域住民への施設の開放を行う。

(2) 情報提供に関する目標を達成するための措置

- ・ホームページ、広報誌、紀要・叢書などにより、大学情報を積極的に発信し、大学の「見える化」の推進を継続する。
- ・地域連携センターのホームページをリニューアルし、情報発信機能の強化に努める。

(再掲)

- (3) 国際交流に関する目標を達成するための措置
 - ・新たに策定した国際交流に関する基本方針に基づき、本学の国際交流事業の改善に着手する。
 - ・米国レギュラー留学、米国短期語学研修を継続して実施する。
- (4) 人材供給に関する目標を達成するための措置
 - ・教職課程修了者の進路結果を踏まえ、教職委員会で教職課程の一層の充実に努める。
(再掲)
 - ・社会人大学院生の積極的な受入れを継続する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- (1) 全学的な組織体制の構築
 - ・戦略的かつ機動的な大学運営を進めるための戦略会議を継続する。
 - ・各部局長が参加する戦略会議において、法人経営や教学に係る目標や成果、懸案課題等を議論し、責任と権限の明確化に努める。
 - ・地域連携センターを核とし、地域貢献活動の強化を継続する。
- (2) 学外の意見を反映させるための仕組みの構築
 - ・学外からの意見を聴取する機会を充実させ、大学運営への反映と結果公表を継続する。
 - ・理事会等の会議概要の公表を継続する。
- (3) 内部監査機能の充実
 - ・戦略会議において、内部監査組織を設置するための検討作業を進める。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- ・学部新カリキュラムの運営及び大学院問題検討ワーキンググループで検討した項目について取組みを継続する。
- ・地域連携センターを核とし、地域貢献活動の強化を継続する。

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

- (1) 多様で柔軟な人事制度の構築
 - ・雇用、人事、評価、継続、非継続等に関する職員の人事ルールは、可能なものから順次実施する。

(2) 人事評価システムの整備

- ・教員の実績評価を継続する。
- ・事務職員の人事評価を継続する。
- ・公平な人事評価の実施に向けた具体的な検討を継続する。

(3) 人的資源の定員管理

- ・職員の定員管理の検証を進め、業務と人的資源の検討を実施する。

4 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ・アウトソーシングの計画的な実施に向けた内部事務の見直しを検討する。
- ・機動的な運用を図るため、業務配分の見直しを継続する。

5 広報活動の推進に関する目標を達成するための措置

- ・大学の「見える化」を継続して推進できるよう、積極的な広報活動を実施する。また、ホームページでの積極的な情報発信に努める。
- ・開学20周年記念事業を実施することで、大学のPRをより一層強化する。
- ・入試広報を強化するなど、広報活動の充実を図る。
- ・地域連携センターのホームページをリニューアルし、情報発信機能の強化に努める。

(再掲)

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

(1) 教育関連収入に関する目標を達成するための措置

- ・受験生確保のための高校訪問を実施し、訪問先の検証を行っていく。
- ・オープンキャンパスを実施し、受験生の確保を目指す。
- ・高校訪問時に入学選抜に関する情報提供・オープンキャンパスの実施・高大連携特別講座（青森市内の高校）の実施・高校生を対象とした本学教員による出前講義（県内・県外）の実施等、本学の魅力を伝えることにより受験生の確保を目指す。
- ・授業料減免制度の適正な運用及び授業料滞納者への催告等、確実な収入確保の取組みを継続する。

(2) 研究関連収入に関する目標を達成するための措置

- ・外部資金獲得、外部資金活用を増やせるよう、ホームページ上での研究シーズ

の取りまとめを継続して行う。

(3) その他外部資金の獲得に関する目標を達成するための措置

- ・大学の施設、設備の貸出しに関する広報活動を継続する。
- ・外部資金獲得に向け引き続き努力する。
- ・優れた教育プログラムを支援する外部資金の獲得を継続する。
- ・青森学術文化振興財団から継続した支援を得られるよう、研究等への取り組みなどを積極的に継続する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ・業務の見直しを進め、委託業務の合理化と集約化を継続する。
- ・情報関連業務の効率化計画の実現に向けた作業を継続する。
- ・効率的な予算執行に努めるために、財務状況の分析を継続する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・固定資産の管理について、既存の財務会計システムを活用し、バーコードによる固定資産の現物確認を実施し、引き続き適正な資産管理を行う。
- ・目的積立金の安全かつ効果的な運用の検討を継続する。

4 法人の財務を一元的に管理するための措置

- ・財務委員会は、自主財源の増加、経費抑制の項目について、財務内容を改善するための方策を引き続き検討する。また、目的積立金については、より効果的な運用が図られるよう検討を継続する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・外部認証評価結果に関する課題の検討を継続する。
- ・教員個々の自己評価としての教員業績評価を実施する。

2 評価結果の活用に関する目標を達成するための措置

- ・外部認証評価結果に関する改善策等の検討を理事会、経営審議会、教育研究審議会等において継続する。
- ・次期中期計画に反映させるため、現在の計画における改善すべき課題等についての検

討に着手する。

- ・学内会議等での情報共有を進めるとともに、FD及びSDの充実を継続する。

3 情報提供に関する目標を達成するための措置

- ・自己評価及び外部認証評価等に関する情報提供の強化を継続する。
- ・法人の経営・財務状況を毎年度公表するとともに、地域貢献活動等については、逐一ホームページ等を通じて公表する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ・教室等の一般貸出の基準を設け、自主財源の確保に努める。
- ・教育課程の改革に伴う施設・設備の改善計画の策定を継続する。
- ・サテライトの有効活用を維持し充実させるための取組みを継続する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・情報システムのあり方の検討を継続する。
- ・危機管理体制のあり方の検討を継続する。
- ・衛生委員会において、学内の安全衛生の確保と改善に努める。

3 人権啓発に関する目標を達成するための措置

- ・ハラスメント対策強化のための具体策の検討を継続する。

4 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ・学内外における法令遵守の研修プログラムの実施を継続する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金収入	4 9 5
施設整備費補助金収入	1 2
授業料・入学料及び検定料収入	8 2 2
補助金等収入	1 7
受託研究等収入	0
特別運営費交付金収入	5 5
その他収入	4 3
計	1, 4 4 4
支出	
教育経費、教育研究費等	2 7 6
人件費	7 3 4
一般管理費	3 4 9
施設整備費	1 3
受託研究等経費	0
補助金事業費	1 7
特別運営費	5 5
計	1, 4 4 4

2 収支計画

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	1, 4 6 6
経常費用	1, 4 6 6
業務費	1, 0 7 1
教育研究経費	2 7 1
受託研究等経費	0
人件費	8 0 0
一般管理費	3 5 6
財務費用	1
減価償却費	3 8

収入の部	1, 466
經常収益	1, 466
運営費交付金収益	548
授業料等収益	830
受託研究等収益（寄附金を含む）	0
財務収益	0
施設費収益	12
雑益	42
資産見返負債戻入	17
資産見返運営費交付金等戻入	5
資産見返物品受贈額戻入	12
補助金収益	17
純利益	0
総利益	0

3 資金計画

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	1, 444
業務活動による支出	1, 386
投資活動による支出	14
財務活動による支出	44
資金収入	1, 444
業務活動による収入	1, 444
運営費交付金収入	495
授業料等収入	822
受託研究等収入	17
特別運営費交付金収入	55
施設整備費補助金収入	12
その他収入	43
投資活動による収入	0

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

- ・短期借入金の限度額は2億円とする。

2 想定される理由

- ・運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- ・なし

IX 剰余金の使途

- ・決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び学生生活の充実を図るために充てる。

X その他市の規則で定める業務運営に関する事項（青森市地方独立行政法人法施行細則第4条関係）

1 施設及び設備に関する計画

- ・業務の実施状況に応じた施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した改修等について、必要に応じ法人の設立団体と協議し行うことがある。

2 人事に関する計画

- ・教育研究水準の維持・向上を図るため、大学設置基準に定める教員数を確保しつつ、教育研究組織の適正な規模の維持に努める。
- ・法人のプロパー職員を継続的に採用するとともに、法人の設立団体である青森市からの派遣職員を削減し、事務局組織の専門性向上を図る。

3 積立金の処分に関する計画

- ・なし